

# 釧路川水系河川整備計画【国管理区間】

## (原案)に関する公聴会

日時 平成19年9月8日(土)

場所 釧路市交流プラザさいわい 6階 大会議室

## 釧路川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)に関する公聴会

### 1. 開 会

\* 吉 村

それでは、時間になりましたので、本日の公聴会を始めさせていただきたいと思えます。

開会に先立ちまして、会場の皆様をお願い申し上げます。公聴会を傍聴される方は、受付で受付簿に必要事項を記入していただきたいと思えます。まだ記入されていない方につきましては、後ほどで結構ですので、記入をお願いいたします。

また、公聴会の会場においては、ビラ、チラシなどの配布はできません。あと、会場内では携帯電話の電源を切るかマナーモードにさせていただいて、ご使用はお控えいただきたいと思えます。

公聴会の開催中は静粛に傍聴していただくこととしまして、拍手その他の方法によって、賛成、反対の意向などを表明することはできません。やじ、私語など、会場の秩序を乱したり、進行の妨げとなるような行為はお控えいただきたいと思えます。

このようなことが守られない場合は注意をさせていただきます、従われないときには退場をお願いすることもございます。

また、あらかじめ公述人の方々にはご了解いただいているのですが、私ども事務局で公聴会の記録のために撮影と録音などを行わせていただきたいと思えます。議事録などについては後日、我々釧路開発建設部のホームページで公表させていただきたいと考えております。

それでは、ただいまから釧路川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)に関する公聴会を始めさせていただきたいと思えます。

本日は、皆様お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日進行を務めさせていただきます、釧路開発建設部の治水課で流域計画官をやっております吉村と申します。どうかよろしく願いいたします。

初めになのですけれども、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の方には、紙1枚ずつになっておりますが、本日の議事次第、公述人の方々の名簿、公聴会傍聴にあたってのお願いという3枚をお配りさせていただいております。また、本日の公述人の方々にはもう1枚、公述にあたってということで要領を配付させていただいております。資料は大丈夫でしょうか。

それでは、開会に当たりまして、主催者であります北海道開発局釧路開発建設部長の上西からご挨拶申し上げます。

## 2. 挨拶

### \* 上 西

今ご紹介いただきました開発建設部長の上西と申します。本日は、週末の貴重なお時間の中、そしてまた台風9号が去った非常に慌ただしい状況の中、意見の公述、そしてまたその公聴ということでお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私ども開発建設部は、地域の皆さん方が安全・安心で、豊かで潤いのある生活、これを送れるようにということで、いろいろな事業を通しまして、ハード、ソフト、日夜努力しているところでございます。

その中でも特に治水の事業ということにつきましては、まさに安全・安心を担う柱ということで、最も重要な事業の一つというように理解しているところでございます。昨日来、台風9号ということが参りまして、各部門それぞれいろんな対応をしたわけですがけれど

も、治水部門の職員も昨日来、注意体制、そしてけさからは警戒体制ということで体制をしいて、そのフォローに当たっているところでございます。

さて、その安全・安心の要となる治水事業にかかわる河川整備計画ということでございます。その計画を策定するに当たりましては、学識経験者、そして関係する住民の皆様方のご意見を伺うということが法で位置づけられているわけでございます。

その中でも特に関係住民の意見を反映するというので、関係地域である五つの市町村の役場等におきまして原案を縦覧させていただき、そしてまたインターネットなどでも計画(原案)をお示しして、意見を照会してきたということでございます。その結果、多くのご意見等を賜ったところでございます。

本日公述していただく皆様方は、いろいろとご意見をいただいた方々の中から、公聴会にてご意見を述べていただくということに対してご本人からご了解をいただいたという方をお願いしたところでございます。公述人の方々には、ぜひとも忌憚のないご意見をご期待申し上げるところでございます。そういうことで、よろしくお願い申し上げます。

\* 吉 村

続きまして、公述をいただく前に、釧路川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)に対しましてさまざまなご意見が寄せられておりますので、その意見の収集状況につきましてご報告をさせていただきます。また、公述方法について、釧路開発建設部治水課長の正木よりご説明させていただきます。

### 3. 原案に対する意見の収集状況報告

\* 正 木

釧路開発建設部で治水課長をしております正木と申します。よろしくお願いいたします。  
私の方から、3番の収集状況と4番の公述方法についてご説明させていただきます。  
座って失礼します。

先ほど部長の上西から挨拶あったように、本日ご意見をいただきますのは、今後20年間の整備内容を示す釧路川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)に対してでございます。入り口で原案の概要というのをお配りさせていただいていますが、こちらを開いていただいて2ページ目に計画策定のアウトラインというものが書かれています。

ここでは、先ほども説明ありましたが、基本方針が策定され、河川整備計画の原案というものを示させていただいております。その中で、2本の矢印が入り込んでいますけれども、流域委員会等の学識経験者の意見、関係住民の意見をお聞きしながら、そこから案というのをこれから策定していった、この案を計画というものにしていくという手続でございます。

そのうちの今日は、左から来ているピンクの矢印の関係住民等の意見の一つの方法であります公聴会というものでございます。それ以外にも、先ほど説明ありましたように、関係市町村の釧路市、釧路町、鶴居村、標茶町、弟子屈町ですとか、釧路土木現業所本所、弟子屈出張所、そして開発局の出先機関であります釧路開発建設部及び釧路河川事務所、ホームページにおいて、7月11日から8月13日にかけて原案の縦覧をさせていただきました。

この期間中、ファクスや郵送を通じ、計16名の方からご意見をいただきました。このうち、公述希望者という形で、4名の方に公述していただくことになりました。ファクス、郵送等で寄せられた意見、こちらについては、今後釧路川流域委員会を開催しますので、そちらと同時に、河川管理者の見解をホームページに公表したいということで考えております。案を作成する段階で、必要に応じて本日の意見等を反映させていただきたいと思っております。以上、ご報告申し上げます。

#### 4. 公述方法説明

\* 正 木

4番目の公述方法、きょうの進行についてご説明させていただきます。公述される方は、お手元の公述人名簿ということで、五十音順に記載させていただいています。本日の公聴会は4名の方にお越しいただく予定でしたが、標茶町の森さんが、本人は全くけが等はないらしいのですけれども、途中で事故がありまして、やむなくご欠席という連絡を受けております。

ここで、公述人の方を紹介させていただきたいと思います。まず、釧路市の佐藤博さん。同じく釧路市の長屋勝子さん。同じく釧路市の小杉和寛さん。以上、きょうは3名の方々でございます。よろしくお願いいたします。

既に公述人の皆様にはお知らせしていますが、公述をなさる方は、あらかじめ提出されている意見書の範囲内で公述していただきたいと思っています。公述時間は、1人当たり15分以内ということにさせていただきます。こちらについては、公述開始後12分たった段階で1度、呼び鈴にて合図をさせていただきます。その後、残り時間3分、15分ということで終了していただくようお願いいたします。15分後も合図をさせていただきますので、速やかにまとめていただくようお願いいたします。公述は、名簿順に3名の方続けて公述していただきたいと思います。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

\* 吉 村

ここで、本日、公述の意見を聞かせていただきます北海道開発局の出席者をご紹介します

させていただきます。

先ほど挨拶いたしました釧路開発建設部長の上西でございます。釧路開発建設部次長のシャクシロでございます。釧路開発建設部、先ほどご説明したとおり、治水課長の正木でございます。釧路開発建設部釧路河川事務所長の前田でございます。それと私、釧路開発建設部治水課で流域計画官をやっております吉村と申します。よろしくお願いたします。

また、傍聴される皆様に、再度という形になるのですが、お願いがございます。本日の公聴会では、傍聴される方はご意見などを述べることはできません。発言は控えていただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いたします。

それでは、早速ですけれども、公述をお願いしたいと思います。

まず、釧路市の佐藤博さん、よろしくお願いたします。

## 5. 意見の公述

### \* 佐藤 博

佐藤です。よろしくお願いたします。こういう盛大なことだとは全く心得なくて、簡単に説明すればいいからということで、原稿も何も考えないでこちらの会場に来て、大変失礼します。

僕はこの二、三年、子供のサッカーやなんかを中心として動いているのですが、釧路に対してはサッカーの練習場が、一つもないというわけではないのですが、学校以外でするといえば1カ所か2カ所しかないのです。河畔を借りるとか、そういうところに一応手続はするのですが、釧路に対しては、芝のできる場所のサッカー場というのが2カ所しかないのです。

1カ所は、道でやっている河畔のサッカー場なのですが、今現在使えない状

態なのです。子供の足に支障を起こしたら困るから芝のところは使わないでくれという  
ことで今現在使えなくて、使えるといたら、美原のところ1カ所だけなのです。

河畔のサッカー場も、3カ所はあるのですけれども、実際に使えるところといたら1  
カ所くらいしか使えなくて、この間も市の方といろいろと話をしたのです。芝がなぜ使え  
ないか。そうすると、道の管轄で、今の段階ではなかなか難しいということで、今は使用  
禁止になっている状態なのです。

僕は3年前から小学校、中学校とサッカーを見ているのですが、サッカーの練習場が  
ないところは釧路市だけなのです。学校は何カ所かあるのですけれども、ほかの学校  
は取り入れられない。

そして、学校も今は人数が少なくなっていますので、小学校も中学校もクラブチーム  
ができたのですが、クラブチームというのは練習する場所がないのです。一応河畔を  
借りたりもしているのですけれども、今は1カ所しかできない状態で、なかなか難しくな  
っている状態なのです。

それで、せっかくですので、今のところ釧路市は結構いい場所があるので、何とか道  
の方で何カ所かつくってもらいたいなと思ひまして、きょう参加させてもらったのです。  
そこは、ラグビー場もありますし、野球場もあるし、サッカー場もあるのです。サッカー場  
は、芝が1カ所、土が1カ所、結構いい場所があるのです。現在、自分たちで石拾いや  
なんか一生懸命やっているのですけれども、道の方の力では一つも借りている状態  
ではないのです。6時になると真っ暗なのです。

皆さんもわかっているかと思うのですけれども、釧路川のところに2カ所くらい電光掲  
示板があるのわかっていますか。きょうの風は何ぼ、水温は何ぼと書いてある、でかい  
掲示板があるのです。でも、全く人の通らないところに2カ所つくっていて、そういうふう  
にあるのであれば、子供たちの遊べる場所を何とかつくってもらいたいなと思って参加  
させてもらったのです。行事としては大変大きい行事だと思うのですけれども、何とか

釧路でつくってもらいたいなと思ったのです。

この間、中学の全道大会があったのですけれども、練習場がなくて、学校のグラウンドでやるところは釧路だけなのです。帯広とかそういうところでやると、河川敷はみんな整備されて、ゲートボールとかサッカー場とか、見てもすばらしいなと思うところが何カ所もつくってあって、釧路の人口でこれだけのものが一つもできていないというのは、すごく寂しく感じたのです。

何とか皆さんの力でそういうところをつくってもらいたいなと希望してやまないのですけれども、1カ所でもいいですし、2カ所でもいいです。子供が遊べる場所、そして少しでも明るい場所にしてもらいたいなと思ひまして、ひとつよろしく願いいたします。

簡単ですが、終わらせていただきます。

\* 吉 村

ありがとうございました。

続きまして、釧路市の長屋勝子さん、よろしく願いいたします。

\* 長屋勝子

よろしく願いいたします。私は原稿を読まないではここに立っていることができないものですから、原稿を読ませていただきます。

私は、何度か岡山県倉敷市、愛知県稲沢市、岐阜県飛騨高山を旅行した折、河川敷に見事な桜並木がありまして、満開で感動いたしました。他県と比較するのではありませんが、釧路川には牧草しかなく、少しのハマナスぐらいで、いつも寂しく思っております。

新橋、大通から見て向かい側はパークゴルフ場、各運動場があり、すばらしいです。手前側に桜を植えまして、桜の一大公園にしたらと思ひまして、意見を申し上げる次

第です。

10年ちょっとしたら、釧路の名所の1カ所になるのではないかと思います。また、地球温暖化、あるいは湿原保護の役目になるのではないかと思います。また、水害保護にもなるのではないかと考えております。釧路市民の憩いの場所になれば、素晴らしいと思います。

1年に1度の花火大会に利用するのみですが、地方の人たちが来られても、素晴らしい場所だと言える桜の名所にしたいと思います。また、季節の花を植えても、素晴らしいと思います。これからの釧路の未来のためにも、そんな河川敷にしていきたいと思いますね。

私を初め年をとった方が多いきょうこのごろですが、身体の不自由な方、運動のできない方もたくさんいます。そんな方にも、美しい花の咲く場所でいつかの時間を過ごすことができる場所を、ぜひぜひつくっていただきたいと思います。

なお、管理のことですが、元気で健康な年輩者が大勢います。そのような方々にも応援をしていただけたらと思います。年輩者は、何か世の中で役に立てることがないかといつも考えていると思います。まとまりのない内容ですが、私の意見といたします。

もう一つつけ加えさせていただきたいのですけれども、花火大会を毎年やります。あのときに、川がありまして、道路が下におりたり上がったりします。あそこで年寄りとか子供さんが転んだりして手をけがしたとか何度か見ることはあるのですけれども、あそこに、金がかかるのですけれども、ちょっとした階段をつくってあげるといいのではないかな、私なりにそう思いました。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

\* 吉 村

ありがとうございました。

次に、釧路市の小杉和寛さん、よろしく願いいたします。

\* 小杉和寛

小杉です。よろしくお願いします。このまちができたのは、釧路川があるおかげだろう。そして、海岸に豊富な海産物が提供されて、佐野孫右衛門を初め多くの佐賀人が入ってきて、釧路のまちの土台をつくった。そして、それが港に発達していった。釧路の歴史を考えていくとき、釧路川がまちづくりに果たした役割というのを考えなければならぬだろう。

昭和6年に岩保木の水門が閉められたままあかなくて、釧路川と呼んでいる川は事実上の水たまりになっている。時代が移った今、環境問題として水の問題が取りざたされてきて、湿原再生委員会でこの川をよみがえらせよう、直線化した川を蛇行に戻そうということなのですけれども、新釧路川に名称が変更されまして、旧釧路川から本来の釧路川に戻ったのですが、こっちの側、あっちの側というのは面倒くさいので、本釧路川ということで岩保木から幣舞橋にかけての川を呼ばせていただきたいと思いますけれども、これが流れがとまったままになっている。

まちの真ん中で、釧路ができたそもそもの発祥の原因であるところのまちの川を事実上閉め殺しておいて自然再生というのはいかがなものか。私たち地元に住む者としては、この川をよみがえらせてこそ初めて、自然を大事にする、自然と共生する釧路ということがアピールできるのだろう。この川をよみがえらせることによって、釧路湿原の自然と釧路のまちが事実上つながっていく。

それは決して難しいことではなくて、岩保木の水門をちょっとあければ、たちまちこの川はよみがえる。そうすると、さまざまな水生生物がこの門の下をくぐって、まちと湿原の中の命が交流できる。そういう夢を持って、私たちは23年間、幣舞橋のたもとからサケの稚魚を自分たちで育てて放流して、4年たったならこの川に帰ってこいよ。そして、

釧路湿原にサケが天然産卵できるような状態をつくっていきたいな、そういうことを願っております。

釧路湿原が国立公園になった最大の魅力の一つは、生態系の完成だろうと思うのです。閉ざされた釧路湿原という一つの空間の中で食物連鎖が完成している。けれども、足りないものが一つある。それがサケの天然産卵だろう。川は、上流から下流に向かって流れていくというのが常識ですけれども、遡河性の魚は海から上流に向かって上っていく。川の一面としては、下流から上流に上っていく側面もあるわけです。

新釧路川の方は、下流から10キロほどのところにサケマス増殖事業協会の捕獲場がありまして、ここでサケをほぼ全部確保するということが行われております。湿原の中でサケが天然産卵をする機会が失われているわけです。サケが天然産卵をすれば、それをついばんで、タンチョウもふえるだろうし、シマフクロウも帰ってくるだろう、エゾフクロウも帰ってくるだろう。種々さまざまな生物、恐らくクマもシカも喜ぶ環境ができてくるだろう。そういう環境をもって、運輸に役に立ち、海産物を生産することに役に立った釧路川が、釧路湿原という名のもとに自然環境とどう国民が向き合うのかということの象徴としても、釧路川の果たす役割は大きいだろうというように思います。

その釧路川が、たった1枚の門で閉じられて、あかない。あかない理由は、そんなに明確ではないだろうと思うのです。あけると弊害が起こるということを幾つか言う人たちがおります。しかし、それは大概の場合、事実に基づかない杞憂にすぎないだろうというように思います。

私たちはいろいろ夢を描いているわけですがけれども、岩保木の水門のところにアクリルの透明のハーフパイプを設置していただくと、塘路湖、屈斜路湖を発したカヌーが2泊3日の川の旅を終えて岩保木の水門をくぐり抜けて、夕日にシルエットを浮かび上がらせる幣舞橋のもとに戻ってくるというように、観光面でも生きてくるものになるだろう。

遡河性の魚としては、幻の魚イトウが絶滅危惧種に指定されておりますけれども、実はイトウも海におりていくのです。時々海におりていっては栄養を補給して、また上ってくる。新釧路川の方は直線化されていますから、さすがのイトウも上りおりするのはきつい。本釧路川の方は蛇行が残っておりますので、遡河性の魚にとっては非常に優しい環境になっている。こういう環境を生かして、自然との携わり方というのを学ぶ非常にいいロケーションを持っているだろうと思います。

釧路湿原は、多くの人がどこどこと入る場所ではないし、自然そのままの状態を守っていかなければならない環境であるということはわかっています。しかし、その守らなければならない釧路湿原はどう守るのがいいのかという学習をする場が必要です。

私たちは、JR鉄橋の左岸上流のところに釧路川干潟というものを発見しまして、そこを十数年にわたって調査していますけれども、十数年前までは卵の腐った臭いがしまして、とても近づける状態ではなかったのですけれども、10年ぐらい前から臭いが消えて、人間が近づきやすくなってきた。

我々が調査しましたところ、イソメだと思うのですけれども、イソメ、ゴカイのたぐいが無数に出てきました。通称バカガイと呼ばれているような貝もざくざくと出てきました。少数のアサリも出てきました。毎年調べていくうちに、3年ぐらい前からアサリが非常に多くなってきました。そして、卵の腐った臭いは完全に消えてしまった。相対的に、バカガイとかオオノガイとかサビシラトリガイとか、そういうシジミ系統の貝が消えていって、アサリが非常に多くなってきた。そうすると、どこかからうわさを聞いた市民が集まってきて、アサリを根こそぎ持っていくのです。2年ぐらい前からアサリがすごく少なくなってきた。

私は何かの会合のときに、ここでアサリをとるということは釧路川の浄化装置を壊すことになるから、とるのは結構なことだけれども、とったやつの中半分ぐらいは残していってくれないかということを言っているのですけれども、漁師の血が濃い釧路の人たちのことですから、私が持っていかなければほかの人に持っていかれるということで全部持っ

ていく。自然に対して人間はどう接していけばいいのかということを全く学習していないわけですから、自分がとってきて、だれもとがめる者はないというようなことで、自然に対しての接し方の訓練をする場所として、釧路川は大いに活用されるべきであろう。

この川には、サケももちろん帰ってきています。事実上帰ってきています。そのほかにも、アブラコも釣れますし、ヌマガレイも釣れますし、カジカも釣れますし、場合によってはヒトデも釣れてくる。非常に多彩で多様な生命層が発見される場所なのです。今、土現の方では、リバーサイドパーク構想で兩岸の整備をしていますけれども、この整備の仕方も、穴あきブロックを使って、水中生物にも優しい環境をぜひ提供してもらいたいというように訴えているのですけれども、なかなか実現できない。

この本釧路川を再生するときには、できるだけ現況の自然のままの状態を残して、少なくともコンクリートブロックで固めるというような工法ではなくて、自然のものを使った土どめをしていただきたい。そうすると、私たちの経験でも、あそこにあった日東化学の跡地が食われて干潟があらわれて、十数年たつと自然の力で再生してくる。自然の力で再生したところに新しい命が芽生えてくる。そういう自然の生態系を、私たちは日常生活の市街地で見ることができるのです。

釧路の環境問題というと、みんな湿原の方に目を向けるわけですがけれども、実際私たちが日常生活を送っているのはこの場所です。この場所の自然が豊かになるというのが、釧路における自然再生事業の根底に横たわっている問題ではないのだろうか、そういうように考えています。

23年間、多くの子供たちに参加してもらって、イクラを食べないで稚魚に育てて、5月5日の子供の日には川に放す。開発建設部がいつも呼びかけている、川を汚さないようにしましょう、川をきれいにしましょうということ呼びかけなくても、自分で育てたサケを自分の手で放流したら、その川は自分の川になる。自分の川になった川を汚すようなことをする子供はいない。だから、私たちが放流式をやっても、川にものを投げない

くださいとか、汚さないようにしてくださいとかという呼びかけはしなくても、自然に大事にする気持ちが子供たちの中に芽生えてくる。これが、携わるということだろうと思います。

それから、漁協さんの方が依頼して、北大の方で本釧路川の流域の調査をしたことがあります。そのとき、余りのごみの多さにびっくりしたという報告が上がってきています。人はどこにごみを捨てるのかというと、人目のつかないところにごみを捨てる傾向があります。釧路ができたとき、川というのは表玄関で、そこに多くの人たちが入ってきただろうと思うのです。ところが、いつの間にか勝手口、裏玄関になって、人目につかないところになってしまったものだから、今でも残念ながらごみがたくさんありまして、このごみを集めたら生活ができるのではないかというぐらい、冷蔵庫が捨ててあって、ステレオが捨ててあって、ソファーが捨ててあって、何でこんなものがあるのだろうと思うようなものが捨てられています。それは、川に人が近づかないようにしているからです。

そういう自然と人間の生活との結びつき、自然と人間との関係というものを学ぶ場として、ちょっと気取った言い方をすれば、環境文化体験河川としてこの本釧路川を位置づけていただいて、ぜひ岩保木の水門をあけて、我々が提起し始めたのは二十数年前ですけれども、その後、根室、標津、池田の堰堤、ここでは遡上する魚が見られるようなアクリルの装置が既に設置されております。

釧路川は、全国でも2番目か3番目に多いサケの遡上数、回帰数を誇る川だろうと思います。そういう川を持っている釧路市民がサケの遡上を観察するのに、わざわざ根室、標津に出かけたり、遠くは千歳川に出かけたり、十勝川に出かけたりして、サケの遡上を見てきた。すごかった。だけれども、ちょっと足元を見れば、私たちの足元には毎年20万から40万ぐらいのサケが帰ってきているわけです。それを見るチャンスもないような環境に置いておいて自然都市釧路というのは、どうもおこがましいところを感じられます。

ぜひ釧路川を再生して、流れのある川にしていきたい。言っていて恥ずかしいですけれども、川は流れてこそ川ですから、常識だろうと思います。そういう環境をぜひ再生していきたいというように考えております。よろしくお願いいたします。

## 6. 閉 会

### \* 吉 村

どうもありがとうございました。以上、3名の方の公述が終了いたしました。

最後に、釧路開発建設部長の上西より皆様へお礼申し上げます。

### \* 上 西

それでは、お礼の言葉を一言申し上げたいと思います。

標茶町から森さん、ご予約でしたけれども、アクシデントということで、貴重な話が聞けなかったのですが、佐藤博さん、長屋勝子さん、小杉和寛さん、それぞれ非常に深い貴重な話をお聞かせいただきました。まことにありがとうございます。

きょう皆様からいただきましたご意見、また意見の募集によって寄せられたご意見、これらを参考にさせていただきまして、これから計画の案という形にまとめていきます。そしてまた、北海道知事の方への意見照会という手続を踏みまして、これから成案になっていくということになっていきます。

皆様におかれましては、私どもが進めております開発建設部の事業、冒頭申し上げました、安全・安心で、豊かで潤いのある市民生活を送れる、そのための基盤整備、ハード、ソフトの整備、こんなことをさせていただいておりますが、これにつきましてご理解を賜り、いろいろとご協力いただくということをこの場をおかりしてお願い申し上げます。きょう公述してくださいました3名の皆様、御礼の気持ちを込めまして、最後のご挨拶とさ

せていただきます。まことにありがとうございました。皆さん、どうもありがとうございました。

\*吉 村

最後になりますけれども、本日公述いただいた内容については、釧路開発建設部のホームページでも公表させていただきたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

以上をもちまして釧路川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)に関する公聴会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。